

仲間づくり教養コース ⑥社会福祉学

社会保障の現状と課題

第1回

社会保障の構造、各国の社会保障の姿を知る

日時：7月16日（土）10：00am～

場所：鶴瀬公民館 第三集会室

講師：鏡 諭 氏（淑徳大学コミュニティ政策学部 教授）

受講生 34名

2025年には団塊の世代全員が、後期高齢者となります。介護保険を中心に、社会保障制度は大きく変わろうとしています。今期は、世界に視野を広げ、各国の社会保障を知り日本の進むべき道を探ります。

講師には、淑徳大学コミュニティ政策学部政策学科教授であり社会保障研究の第一人者でもある、鏡諭氏をお招きして、今期の講座が始まり34名の市民が熱心に受講した。

社会保障とは何か？

○2つの視点

- ・生活上訪れる危機（社会生活上のリスク）を回避したり、危機から回復したりするためのリスク分散の仕組み
- ・社会の一員として貢献できる力がありながら、社会に参加することができない人が、社会のスタート台に立てるように、社会全体で支えていく仕組み

ビスマルク型とベバリッジ型の特徴

○ビスマルク型

- ・ドイツ、フランスのモデル
- ・勤労者リスクヘッジが目的

○ベバリッジ型

- ・イギリス、英連邦、北欧のモデル
- ・ナショナルミニマムを確保
- ・経済成長とともに修正を余儀なくされる

ビスマルク型とベバリッジ型

○ビスマルク型

- ・雇用関係を土台にして成り立つ

○ベバリッジ型

- ・職業や就業関係にかかわらず、社会の一員であるということで制度の対象となる
制度の基本的構造は一つであり、両者が混在することは稀

日本の社会保障制度の構造

○ビスマルク型とベバリッジ型が混在

- 一方が他方の対象者以外を対象とすることで、皆保険・皆年金を実現＝一方の制度の対象外となると、他方の制度に自動的に加入する

- 少数の人達の制度が、全体を振り回してしまう～社会的公平が保たれるか？

社会保障費用の規模（給付と負担の関係）⇒政治的（選挙）

○給付費

- ・2012年度108兆円⇒

2016年度 I 120兆円(年金60兆円・医療40兆円・福祉20兆円)

- ・凡そ70%は、高齢者向け予算
- ・世代間の負担の公平化が求められる

○社会保障関係費

- ・2016年度 一般会計97兆円(税込50兆円・赤字国債40兆円)うち約30兆円



【ホワイトボードを活用し懇切丁寧に説明され、熱弁を揮われる鏡講師】

G 7 諸国における総医療費（対GDP比）と高齢化率の状況（2011年）

○総医療費の対GDP比

日本⇒	1位（23.8%）
イタリア⇒	2位（20.8%）
ドイツ⇒	3位（20.7%）
フランス⇒	12位（17.2%）
イギリス⇒	17位（16.2%）
カナダ⇒	22位（14.4%）
アメリカ⇒	26位（13.3%）

○総医療費＜OECD加盟国平均9.3%＞

⇒12位（9.6%）
⇒18位（9.2%）
⇒4位（11.3%）
⇒3位（11.6%）
⇒14位（9.4%）
⇒5位（11.2%）
⇒7位（17.7%）

＜アメリカは、公的医療制度がないため、民間対応＞

国民負担率の国際比較

○国民負担率＝所得に対する、租税負担率＋社会保険負担率

○潜在的な国民負担率＝国民負担率＋財政赤字対国民所得比

	国民負担率	潜在的な国民負担率
日本⇒	41.6%	⇒51.9%（国債償還高額のため高い）
アメリカ⇒	30.8%	⇒42.1%
イギリス⇒	47.7%	⇒57.6%
ドイツ⇒	51.2%	⇒52.2%
スウェーデン⇒	58.2%	⇒58.2%
フランス⇒	61.9%	⇒68.9%

○日本は、中負担・中福祉政策～若者からは、現在の高齢者は「逃げ得世代」云われている

○国債発行残高1,053兆円（国民ひとりあたり830万円）とGDPの2倍に上るが、1,400兆円の金融資産があり、心配ないと云われている

○スウェーデンは日本と違い、元々高負担・高福祉を求めている国民性（孫子の代の為）があり、選挙公約の増税に違和感がない

社会保障の源流

○イギリス救貧法

- ・ヨーロッパのキリスト教による、慈善活動が端緒
- ・行政組織による全国的な公的扶助制度を最初に実施
- ・エリザベス救貧法（1601年）は、その後数多くの法改正を重ねた

○ドイツにおける社会保障制度の創設

- ・公的扶助制度とは別の角度で、労働者を対象として創設
- ・世界最初の疾病保険法が制定された（1883年）

○北欧型福祉モデルの典型スウェーデン

- ・社会保障は、公的部門が強く関与（中央政府および地方自治体）
- ・年金支給開始は、各自が61歳～70歳の間で選択できる（67歳退職で月額平均15万程）



【講師から、負担と給付の関係の説明に聞き入る受講生の皆さん】

介護保険のこと

- ドイツは、伝統的に社会保険を重視するお国柄
 - ・創設は日本より5年早い
 - ・規模は3兆円ほどで、日本の10兆円より小さいが、日本のモデルとなっている
- 日本の介護保険被保険者（40歳以上）は、7,300万人と膨大
- 介護給付を受けている人は僅か7%に過ぎない
 - 93%の人は、今現在は保険料を納めるのみ
 - しかし、誰もが将来介護を何時必要になるかも知れない（特に認知症は大変）ことを考えると、社会的連帯と考えるべき（自分の立ち位置により考え方も違ってくる）
 - ～つまり「安心・安全」をどう共有するかがこれからの大きな課題と云える
- 福祉の対象となる人は、何らかの問題（リスク）を抱えている
 - 自助（自立した生活ができる）・互助（家族・親族）・共助（地域）が支えることは当然であるが、公助（国・地方自治体）が充実しなければ、憲法第25条に反することになる
- 増税も、負担と給付の世代間バランスを保つためには、国民全体が自己利益に囚われず、考え直す時期に来ているのでは、と結ばれた